

現普及活動実績及び次期普及活動計画の概要

令和5年2月9日

中央農業改良普及センター

現計画名：（１）水田農業担い手の経営基盤強化と産地の強化

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

水田農業の担い手が地域の実情に応じた技術や品目を組み合わせて、需要に応じた食料生産に取り組んでいます。

また、米・麦・大豆等の産地が需要に応じた高品質安定生産に取り組んでいます。種子産地は担い手の確保・育成に取り組み、将来的にも安定した種子生産に取り組んでいます。

【活動内容】

・生産性の向上や品質の安定化など、担い手毎の課題を「農家カルテ」として整理し、対象と共有しながら課題解決に取り組みました。
・米では、需要に対して生産量が不足している業務用米や県成品種を活用した「結びの神」などブランド米の導入、麦・大豆では、新品種やチゼル深耕による排水対策など新たな技術の導入による収量の向上に取り組みました。
・種子産地では、担い手の確保・育成が進むよう、スマート農業技術の導入による作業労力軽減や生産安定に取り組んでいます。

主要指標項目の実績

指標項目	当初	R1	R2	R3	R4実績
農家カルテによる提案を実施した経営体数	—	181	384	590	748（暫定）
麦・大豆の平均単収（kg/10a）	305・39	364・82	352・75	327・90	332・（集計中）
需要に応じた生産や構造改革に取り組む産地への支援数	—	36	69	102	131（暫定）

成果と残された課題

【成果】

・米では、業務用品種の導入が進みました。
なついろ 0ha（H30産）⇒121ha（R3産）
みのりの郷 2ha（H30産）⇒170ha（R3産）
・麦では、病害抵抗性品種（タマイズミR）への切替、排水対策技術の導入により、増収しました。
・大豆でも排水対策技術の導入が進むとともに、収量性の高い新品種（サチユタカA1号）の栽培が始まりました。
・種子については、スマート農業技術等の導入が生産安定に寄与することを確認できました。

【残された課題】

「農家カルテ」の活用により、排水対策や新品種導入による生産性の向上や品質の安定など、担い手の課題解決が着実に進みましたが、経営は多様化していることから、継続して、個々の担い手に応じた課題の解決が必要です。
また、引き続き、産地を支える担い手の確保・育成や需要に応じた作物の高品質・安定生産技術の確立、優良種子が安定的に生産されることが必要です。

現計画名：（２）持続可能な水田営農システムの確立

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

集落での話し合いが活発に行われ、農地中間管理事業の活用等により、担い手への農地集積・集約化する動きが活発化しています。

また、集落営農組織の法人化や組織間連携など、組織の経営を高度化する取組が盛んになっています。

さらに、中山間地域では、水田や集落機能の維持・発展に向けて、地域資源の活用や担い手と集落の協力関係の構築など、農地を守る仕組みづくりが進んでいます。

【活動内容】

・市町、ＪＡ等関係機関と連携し、新たに農地集積などに取り組む集落づくりを進めました。

・既存の集落営農組織が持続的・発展的な活動ができるよう、新規作目導入、法人化、組織間連携など組織の課題に応じた経営の高度化に取り組みました。

・担い手への農地集積や集落営農組織の設立など、水田営農システム化が難しい中山間地域を対象とした持続可能な仕組みづくりに資する多様な支援を行いました。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4実績
三重県型集落営農の確立数	543	551	566	585	586
経営の高度化にかかる実践組織数	—	12	22	35	38
中山間地域等のモデル取組支援数	—	11	18	25	25

成果と残された課題

※ R4中間実績

【成果】

・集落営農組織の設立や担い手に対する農地集積の仕組みづくりなど、三重県型集落営農の新規確立集落数は、目標（568集落）を上回る586集落となりました（7.9%の増加）。

・組織の持続化などのために、延べ38の集落営農組織で経営が高度化されました。

（主な取組）

新規作目導入：14組織、法人化8組織、GAP導入2組織
・獣害対策を契機とした組織化や棚田の景観を生かした取組など、中山間地域における持続可能な仕組みづくりに資する多様な25の支援を行いました。

【残された課題】

・三重県型集落営農が確立された集落は着実に増加してきましたが、県内には未確立な集落も多いことから、引き続き、集落営農の確立に向けた取組が必要です。

・既存の集落営農組織においては、今後、高齢化や営農環境の変化により活動の継続が困難になる可能性があることから、組織の継続に向けた取組が必要です。

・高齢化による定住人口の減少など、農村社会情勢の変化に対応した集落営農の新たな仕組みづくりが必要となっています。

基本項目：Ⅰ 水田農業の持続化

関連する専門項目：水田農業

次期計画名：Ⅰ 水田農業の持続・発展のための基盤強化

【現状と課題】

水稲は、気候変動にも適応可能でかつ確に需要に対応できる戦略的品種の導入が必要です。

水稲と並び経営の柱となる麦の収量、品質の確保の取組を継続しつつ、大豆の低収改善への取組が必要です。

農地集積・集約が進んできている担い手へは、経営規模の拡大に伴う課題が多様化しています。このため、担い手個々の状況を捉えた的確な支援が必要です。

三重県型集落営農の継続した推進によりシステム化が進んでいますが、担い手が不足している中山間地域等ではシステム化の確立が難しい状況にあります。

【めざす姿】

スマート農業の実装や優良種子の安定供給など整備された生産環境のもとで、ニーズに的確に対応した生産が水田を活用して実施されています。

集落や地域において、将来に向けた話し合いが活発に行われ、それにより水田営農のシステム化が確立、継続されています。

【取組内容】

1 水田を活用して生産している作物の産地育成、基盤強化
「地域水田における需要に応じた生産の維持・発展のための計画書（産地ロードマップ）」により、需要の動向などを関係機関と情報共有を図りながら、必要な技術導入や生産者の確保に取り組み、需要に応じた高品質なブランド米などの水稲品種、麦、大豆、種子、WCS等の計画的な面積拡大や収量向上を目指します。

2 担い手の経営基盤強化～「農家カルテ」活用による効果的支援～
関係機関と共に、担い手を対象に『農家カルテ』を作成し、消費者や実需者ニーズに対応した作物の栽培支援や生産性向上、高収益作物導入、環境保全の取組など、個々に応じた課題解決を支援します。

3 水田農業の持続・発展を支える水田営農システム化
市町、ＪＡ等の関係機関と発掘した意欲的な地域・集落の『組織カルテ』を整理し、三重県型集落営農の新規確立を推進します。既存の集落営農組織に対してもカルテを活用しながら、継続・発展に向けた話し合いの場を作り、対象に応じたスマート農業の実装等、高度化の支援を行います。

中山間地域等で担い手が不足している地域では、家族農業など多様な人材の参画による持続可能な仕組みづくりに向けて支援し、事例を積み上げることで、新たな三重県型集落営農のかたちを検討します。

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度当初	目標値 令和8年度
経営基盤強化に向けて、農家カルテ活用による提案を実践した経営体数	—	410
麦・大豆の単収（kg/10a）	麦299・豆83	麦320・豆120
三重県型集落営農の確立数及び集落営農組織の高度化集落数	—	40



【集落での話し合い】

現計画名：（３）野菜産地の維持活性化

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

ICT技術を活用した高度な栽培管理技術の導入などにより、生産が拡大するとともに品質も向上しています。さらに、産地を支える新規就農者、新規栽培者を育成する仕組みが整備され、産地が活性化しています。

【活動内容】

イチゴ、トマト、ネギ、ナバナなど、各産地の将来構想、課題等を整理した40の「産地ビジョン」と産地を担うモデル農家の課題等を整理した「農家カルテ」を整備するとともに、生産組織、JAなど関係機関と連携し、スマート農業技術の導入による高品質化や農作業の機械化の推進など、各産地の課題解決に取り組まれました。

また、産地を支える生産者を確保していくため、新規就農者等の経営が早期に安定するよう、研修体制の整備など、受入体制の充実に取り組みました。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4実績
産地ビジョン年度目標達成割合（％）	-	32	55	73	58
産地を担うモデル農家カルテ数	-	49	66	67	69
産地を支える新規就農者等への提案に対する実践率	-	79	85	82	（集計中）

成果と残された課題

【成果】

産地ビジョンの目標達成割合は58%でしたが、白ネギ産地の栽培面積維持・拡大（鈴鹿:16.5ha、多気:3.8ha、伊賀:5.3ha、津3.4ha）、スマート農業技術を活用したトマト（桑名、調査中）やイチゴ産地（伊勢、5.1ha）の品質向上など、成果も見られました。また、JAや部会による研修用ハウスの導入や研修体系の整備など、新規栽培者や若手生産者等を育成する環境が充実しました。

【残された課題】

産地ビジョンの課題解決に取り組んだ結果、生産面積の拡大や新規就農者の受入体制の整備などが進みました。しかし、資材等の急速な高騰により、生産コストが上昇していることから、引き続き、スマート農業技術の導入による品質・価格の確保など、産地の収益力向上が必要です。また、市場などからは安定した品質の野菜を定量・計画的に出荷することが求められていることから、品質・出荷量を確保するために産地規模を維持することも必要です。

基本項目：Ⅲ 産地の持続

関連する専門項目：野菜

次期計画名：1 新たな取組による野菜産地の維持活性化

【現状と課題】

これまでの4年間に40の産地において、各産地の「めざす姿」を示した「産地ビジョン」を策定するとともに、関係機関と連携し、各産地の課題解決に取り組んできたところ、白ネギやイチゴでは栽培面積が増加しました。さらにイチゴでは、品質向上も図られました。

しかし、多くの産地では、生産者の高齢化や資材の高騰による収益の低下などにより、栽培面積や生産量が減少傾向にあります。

そこで、生産者の収益を確保し、食料を安定的に供給するため、収量や品質の向上、新規生産者の確保により、産地を維持・活性化することが必要です。

【めざす姿】

収益性の高い品目の安定生産が図られ、産地が維持・活性化できるよう、スマート農業等の高度な栽培技術が積極的に導入されています。また、産地として新規生産者への積極的な支援が行われ、生産者の確保に繋がっています。さらに、環境に配慮した栽培方法が普及し、産地としての評価が高まってきています。

【取組内容】

野菜産地を維持・活性化するため、次のことに取り組めます。

（おもな取組内容）

- ・新技術（スマート農業技術、機械化体系等）等の導入等による栽培技術の向上
- ・総合的な防除体系などの導入
- ・収益性の高い品目への転換
- ・作業の効率化や出荷・販売方法の見直し
- ・新規就農者の受入体制の整備や研修等による就農者の経営早期安定化
- ・多様な栽培者の確保に向けた関係機関との連携強化

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
トマト産地の生産量（t）	2,823	3,000
イチゴ産地の栽培面積（a）	4,409	4,579
三重ナバナの栽培面積（a）	4,875	5,258



【若手生産者を対象としたイチゴ研修会】

現計画名：（８）農業被害軽減に向けた獣害対策の推進

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

集落等が獣害対策に取り組むことで、野生鳥獣による農業被害を減少させ、地域農業の振興が図られ、営農活動の充実につながるるとともに、周辺地域への波及により広域的な獣害対策の取組が拡大しています。

【活動内容】

- ・獣害対策に取り組む集落を育成・確保するため、関係機関と連携しながら「獣害対策5か条（エサ場をなくす、隠れ場所をなくす、正しく囲う、追い払う、適切に捕獲する）」に取り組む集落・団体・農業者づくりに取り組みました。
- ・獣害対策の効果が維持できるよう、効果的な侵入防止柵の設置、柵の補修・補強等維持管理体制づくりなどを支援しました。
- ・獣害対策に取り組む集落の農業振興に向け、特産品づくりや営農体制強化等に向けた取組を支援しました。

主要指標項目の実績

指標項目	当初	R1	R2	R3	R4実績見込み
獣害対策の高度化に取り組む集落・団体数	—	35	65	80	96
獣害対策の高度化に取り組む農業者数	—	27	58	78	93

成果と残された課題

【成果】

サル追い払いや侵入防止柵の維持管理などの取り組みが進み、獣害が減少したと実感する集落の割合が、令和3年度20.9%（令和元年度8.0%）と増加し（集落代表者アンケート結果）、令和3年度の被害金額は約1.5億円と、令和元年度（約2.3億円）より0.8億円減少しました。また、サル追い払いに取り組む集落の隣接集落から、研修会開催の要望が出されるなど、周辺地域へ波及しつつあります。さらに、獣害の減少により、在来大豆栽培の復活や、直売市を開始した集落など、地域営農活動の充実につながり始めています。

【残された課題】

獣害対策に取り組む集落等は増え、被害金額は減少傾向ですが、獣の行動域の変化等により、新たに被害が発生した集落も増えていることから、関係機関等との連携により、対策に取り組む集落を増やすことが必要です。また、既に対策に取り組んでいる集落等についても、被害軽減維持には対策の継続が重要ですが、耕作者の高齢化等により対策の継続が困難になりつつある集落が増えていることから、農業者のみの対策から住民全体による対策への移行など、獣害対策のあらたな仕組み作りが必要です。

基本項目：Ⅳ 持続可能な農畜産物のための環境整備

関連する専門項目：獣害

次期計画名：3 農業被害軽減に向けた効果的な獣害対策の推進

【現状と課題】

獣害対策に取り組む集落等の育成・確保に取り組んだ結果、野生鳥獣による農業被害金額は令和3年度約1.5億円と、ピーク時（平成23年度、約5億円）より、大きく減少しましたが、被害軽減を実感できていない集落が27.6%と依然として多い状況です。また、野生鳥獣の行動域の変化から新たに被害がみられる地域もあります。

野生鳥獣による農業被害をさらに減少させるためには、引き続き、新たに獣害対策に取り組む集落等が増えることが必要です。さらに、既に対策に取り組んでいる集落については、農業者だけでなく地域ぐるみの対策取組へ発展させるなど、より効果的で持続可能な体制づくりが必要です。

【めざす姿】

- ・野生鳥獣による農業被害がさらに減少するよう、獣害対策に取り組む集落等が増加するとともに、対策の高度化や効果継続のための集落の体制整備が進んでいます。
- ・集落ぐるみによる対策の実施を機に、営農活動や地域活性化につながる取組が行われています。

【取組内容】

市町、JA等の関係機関及び普及センターの各専門担当と連携し、獣害対策の実践に意欲のある新規及び既に取り組む集落・団体・農業者を重点対象として選定し、各対象の状況に応じた効果的な獣害対策の実践を働きかけます。

- ・集落ぐるみの獣害対策5か条実践支援
- ・侵入防止柵の補修・補強など、柵の維持管理体制づくり
- ・農業者だけでなく、地域住民等の参加体制づくり、隣接集落との連携促進
- ・獣害対策を起点とした特産品づくりなどの地域活性化に向けた取組推進

など

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
獣害対策の効果向上・効果継続等に向けて働きかけ、取組を実践した集落・団体数	—	100
働きかけた獣害対策を実践した農業者数	—	90



【サル追い払い研修会】

現計画名：(10) 次代を担う新規就農者の育成

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

地域の関係機関が連携した受入体制が構築され、①新規就農者が安定した農業経営を行って地域に定着しています。さらに、今の新規就農者や若手農業者が10年20年後に次世代リーダーとして次の世代を育てている循環を、②地域の中で作っているという意識が共有されています。

【活動内容】

関係機関と連携し、就農希望者の円滑な就農、新規就農者の早期経営安定を支援しました。

(おもな取組内容)

- ・就農相談会の開催や就農希望者に対する個別相談
- ・就農決意者に対する就農計画策定支援や研修等技術習機会・情報の提供
- ・新規就農者の経営目標達成のための定期的な面談や栽培技術指導等
- ・青少年クラブなど若手農業者の仲間づくりや次世代の人材育成のための交流活動機会の提供

主要指標項目の実績

指標項目	当初	R1	R2	R3	R4実績
重点支援対象者の年度所得目標の平均達成率 (%)	—	52	48	58	(R5年度に確定)
重点支援対象者の目標達成のための支援(提案実践数)(件/人)	—	1.6	1.8	1.8	1.2
新規就農者等の受入体制 拡充・構築件数(件、累計)	—	8	9	11	14

成果と残された課題

【成果】

重点支援対象者に対して、栽培技術や経営指導など、各人の課題に応じた支援を実施(提案2.2件/人、実践1.8件/人)しましたが、病害虫の発生による農薬費の増加や作業労力不足を補完する雇用経費の増加などにより、年度所得目標の平均達成率は58%(R3)にとどまりました。また、新規就農受入のためのハウス増設など、新たに14件の就農希望者・新規就農者のための受入体制が拡充・整備されました。

【残された課題】

重点支援対象者の年度所得目標の達成比率が60%程度となっていることから、より堅実な経営計画作成と栽培技術の向上など、就農後の課題解決支援が必要です。

新規就農者が農業・農村の次世代リーダーとして成長していくため、引き続き農業者、関係機関による育成、支援が必要です。

基本項目：IV 持続可能な農畜産業のための環境整備

関連する専門項目：就農者育成

次期計画名：1 新規就農者の経営安定

【現状と課題】

近年、就農希望者、移住・就農相談、他産業からの農業参入相談が増えています。就農希望内容が多様化していることから、就農意欲が高い人材が確実に就農できる環境を整備することが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症や資材高騰の影響等もあり、売上・所得の年度目標を達成した重点支援対象者は支援者の半数程度にとどまっていることから、栽培や経営管理技術の向上などによる収益力向上が必要です。

【めざす姿】

新規就農者が地域の担い手として定着するとともに、農業・農村における次世代のリーダーとして活躍できるよう、関係機関や地域の農業者組織が連携し、地域の実情に即した受入体制や育成の仕組みが構築され、機能しています。また、新規就農者が自身の経営目標を達成しています。

【取組内容】

1 就農準備支援

希望者が円滑に就農できるよう、就農相談により就農ビジョンを明確にし、技術習得・経営計画作成、機械導入、法人とのマッチングなどに取り組みます。

2 就農者に対する支援

独立自営就農者の経営目標の達成、早期経営安定に向け、栽培や経営管理技術の向上に取り組みます。また、新規就農者同士や先輩農業者との交流等を通して、次世代リーダーとしての人材育成を図ります。

3 就農受入体制の拡充

新規就農者が早期に定着できるよう、関係機関や先進農家と連携して各地域の就農受入支援体制を拡充し、研修品目の拡大や農地・施設等の斡旋などに取り組みます。

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
重点支援対象者のうち、就農計画を実現するために必要な改善目標を設定し達成した人数の割合 (%)	—	80



【頑張る新規就農者】

現計画名：（9）農業・農村の6次産業化推進

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

農村地域において、地域資源を活用した6次産業化に取り組む農業者が、新たな商品開発など付加価値を高めるための活動を活発に行っています。また、地域のモデルとして、他の農業者等へ波及しています。また、6次産業化に取り組む農業者を支援する専門家や支援機関・組織の支援体制の輪が県内に広がっています。

【活動内容】

6次産業化に取り組む経営体に対し、事業計画の策定・実践を支援しました。また、マーケットイン型商品開発セミナーを開催し、ブランディングから実需者とのマッチングまでを一貫して支援するとともに、販売力向上を図るためSNSを活用した情報発信や店舗改善セミナーを開催しました。

さらに、経営が発展した経営体を「モデル」として事例をまとめるとともに、今後、新たに6次産業化にチャレンジしようとする経営体の支援者となるよう働きかけました。加えて、6次産業化支援策を持つ機関・組織等の連携を進めました。

主要指標項目の実績

指標項目	当初	R1	R2	R3	R4実績
自らの6次産業化事業計画を策定した経営体数	76	84	94	104	110
自らの6次産業化事業計画の販売目標を達成した経営体数	23	27	34	37	46

成果と残された課題

【成果】

これまでのべ110経営体が自らの6次産業化事業計画を策定し、このうち46経営体が事業計画に基づく販売目標を達成しました。また、研修会等の講師を努めるなど、目標を達成した経営体が新たに6次産業化に取り組もうとする農業者のモデルにもなっています。

実需者とのマッチングや商品開発、販路開拓など、セミナーや個別支援を通して、6次産業化推進に関わる機関・組織等との連携が図られ、支援体制の輪が広がりました。

【残された課題】

6次産業化に取り組む経営体は着実に増加していますが、目標を定められないまま、手探りで取り組んでいる経営体も多いことから、事業計画の策定支援を通じた目標等の明確化が必要です。

また、感染症拡大などの影響により、事業計画目標を達成した経営体は計画を策定した経営体の約4割にとどまっていることから、経営状況に応じた短期目標を設定し、継続的にステップアップができるよう支援が必要です。

現計画名：（11）農業の未来を切り拓いていく農業経営体の育成

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

普及センターが支援した経営体の経営が発展し、県内でも先進的な経営体へと成長しています。

また、それらの経営体がモデルとなり、経営発展に意欲的な経営体が増加しています。これにより、大規模経営体への農業生産の集約化がさらに進むとともに、スマート農業などの新技術の導入や雇用の拡大が進み、農業生産力が維持されています。

【活動内容】

経営発展を指向する経営体の目標と課題を明らかにし、解決に向けた技術的・経営的な提案を実施するとともに、その実践を支援しました。また、経営体の目標達成状況や経営内容などを「農家カルテ」として整理・蓄積するとともに、利益向上、事業拡大、雇用確保、省力化・効率化、法人化、GAP取得、スマート農業技術導入の7つの視点で分析し、より経営発展に効果的な次の提案を行いました。さらに、経営発展に意欲を持つ経営体の増加に資するよう、優良事例の収集に取り組みました。

主要指標項目の実績

指標項目	当初	R1	R2	R3	R4実績
農家カルテ作成経営体数	—	439	530	584	598
活動対象経営体における経営改善率（％）	—	26.4	31.5	36.5	34.8
活動対象経営体における提案実施率（％）	—	82.4	77.6	78.8	80.4

成果と残された課題

※R4中間実績

【成果】

経営発展を指向する経営体によるGAP取得やスマート農業の導入は、早期の経営改善に有効でしたが、法人化や雇用確保は早期の経営改善には効果的では有りませんでした。（取組別提案実施率／経営改善率）

- ①GAP（87.3／73.3）、②スマート（82.6／27.9）
③法人化（52.5／27.8）、④雇用確保（73.6／22.2）

また、個々の経営体を持つ課題に対する解決策を具体的に提案したことにより、533の経営体が課題解決に取り組み、うち207経営体の経営改善につながりました。

【残された課題】

GAPは早期の経営改善に効果的でしたが、法人化は法手続きや組織内での意思統一の難しさにより取り組む経営体が限られました。しかし、法人化は経営改善に効果的なことから、今後は専門家とも連携し、法人化の効果をよりわかりやすく伝えるなどして、推進します。また、高齢化している経営者も増加していることから経営継承や第三者への事業継承も必要です。さらに、引き続き、対象者の経営改善目標が達成できるよう、中長期的な視点に立って対象者の経営状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが必要です。

次期計画名：2 担い手の経営理念の実現

【現状と課題】

6次産業化については、専門家や関係機関等との連携により、110経営体が事業計画を策定し、このうち45経営体が国の総合化事業計画の認定を受けました。しかし、経営目標を達成した経営体は46経営体にとどまっていることから、短期目標の設定や課題の明確化など、個々の経営体に応じたさらなるフォローアップによる経営目標達成率を向上させることが必要です。

また、経営力向上については、207の経営体で経営が発展しました。法人化や雇用確保に取り組んだ経営体は改善効果が発現するまでに時間を要するため、経営状況に応じた中長期的な支援が必要です。また、資材調達や事業再編（最適化）等、経営体が持つ課題は多様化していることから、具体的な短期目標の設定などにより、経営体の経営を発展させることが必要です。

【めざす姿】

経営の発展や周囲への波及、地域の活性化につながるため、個々の経営体が経営理念を持ち、その実現に向けて目標や課題を設定し、ステップアップを繰り返しています。

【取組内容】

経営の発展や地域の活性化など、経営体の経営理念が実現できるよう、生産物の高付加価値化、多様な人材確保による労働力確保など、個々の課題に応じた目標を設定し、その達成に取り組みます。

① 6次産業化への支援

・個々の経営体が経営を発展できるよう、専門家や関係機関と連携し、生産物の高付加価値化や地域資源を活用したイノベーションの実現を支援します。

② 経営力向上に向けた支援

・経営体個々の課題解決に最適な取組の提案、PDCAサイクルによる経営改善のツールとして有効な手法であるGAPの導入・実践・認証取得・認証の維持に取り組みます。

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
経営課題・解決法策を検討し年度到達目標を設定した経営体数	—	134
年度到達目標を達成した経営体数	—	112



【地域資源を活用した6次産業化を支援】

現計画名（４）産地の価値創造を担う茶業経営体の育成

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

経営体が「儲かる茶づくり」を実践し、「選ばれる産地づくり」により地域を牽引しています。また、この取組が周囲に波及することにより、次世代の担い手が育ち、伊勢茶産地が活性化しています。

【活動内容】

担い手の所得向上のための収益性が高い戦略的品種の導入、経営体の経営改善や経営発展、市場評価を高めるため、GAP、有機認証などの導入に取り組みました。

また、茶園の集約化など、担い手のみでは解決できない産地ぐるみの構造改革に取り組みました。

主要指標項目の実績

指標項目	当初	R1	R2	R3	R4実績
持続的経営改善実施経営体数	—	15	18	18	20
経営発展チャレンジ経営体数	45	57	77	79	83
産地改革につながる戦略品種導入面積 (ha)	7.5	13.2	18.9	26.4	34.0

成果と残された課題

【成果】

栽培面積の拡大、戦略的品種やGAPの導入など経営の発展に取り組んだ生産者は増加しましたが、茶価の低迷により、十分な所得向上には至りませんでした。

また、若手生産者を対象とした研修会を通じ、地域を超え生産者がつながる動きが出てきました。

GAP導入農家数(戸)：29(R1) → 63(R4)

戦略的品種導入面積(ha)：7.5(R1) → 26.4(R4)

【残された課題】

担い手の経営改善に取り組んできましたが、茶価の低迷など、経営環境は悪化しており、優良茶園においても耕作放棄地の発生が懸念されていることから、産地ぐるみで土地利用調整を行うなど、担い手の経営環境をより一層改善することが必要です。

また、厳しい経営環境を乗り越えるための人材育成や経営改善の支援が必要です。

基本項目：Ⅱ 産地の改革

関連する専門項目：茶

次期計画名：1 伊勢茶産地を次世代につなげる構造改革の推進

【現状と課題】

荒茶市場価格の低迷が続いている中、新たに燃料や資材など生産コストの上昇により、茶生産者の経営がさらに圧迫される状況になっています。担い手生産者は、加工施設や機械装備の処理能力が限界に達しており、これ以上の農地集積が困難となっています。

そこで、担い手の所得確保に向け、優良農地の集積により、経営の効率化や耕作放棄地の発生抑制に取り組みます。また、経営改善に取り組み続けられる人材の育成が必要です。

【めざす姿】

茶産地が維持・発展できるように、担い手の茶園管理の効率化に向け、集落や産地で農地利用についての話し合いの場づくりができています。

また、担い手が経営の維持発展に向けた生産・販売に取り組んでいます。

さらに、次代を担う若手生産者が育つ環境が整備されています。

【取組内容】

1 優良茶園の集約化

担い手へ農地が集約できるように、生産者関係機関とともに、産地全体で土地利用を調整する組織をつくりなどに取り組みます。

2 生産・販売方法の改善

所得向上のため、生産資材の見直しによる生産コストの削減、加工原料など需要に応じた茶の生産体系の整備、複合品目の導入など生産者の多様な課題解決に取り組みます。

3 担い手の育成

若手の担い手や後継者など、産地を担う次世代の人材の経営改善能力が向上するよう、他産地や異業種の生産者との交流や研修会などを開催します。

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
農地利用の合意形成に向けた取組を行う集団数	0	5
所得確保に向けた提案に対する実践数	0	20
人材育成のための提案に対する実践数	0	6



【優良農地の維持が必要】

現計画名：（５）果樹産業の次代を切り拓く構造改革の推進

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

果樹産地が自ら、正確な現状把握・分析を行うとともに、産地の構造的な課題を共有し、解決に取り組んでいます。その結果、確保育成された次代の担い手が産地の活性化に取り組んでいます。

【活動内容】

果樹産地から提供を受けた生産者リスト、園地マップなどの情報から、現状分析を行い、産地の持つ構造的な課題を「産地プロファイル」として整理するとともに、産地自らによる課題解決への取組を支援しました。さらに、個別農家に対する栽培や経営管理技術の指導、産地の課題解決に協働して取り組むことにより、未来の産地を牽引するリーダーとなる経営体の育成に取り組みました。

主要指標項目の実績

指標項目	当初	R1	R2	R3	R4実績
産地プロファイルを作成した産地数	0	8	11	14	(集計中)
産地プロファイルに基づき構造改革を開始した産地数	0	6	9	11	(集計中)
構造改革で一定の成果を得た産地数	0	1	3	6	(集計中)

成果と残された課題

【成果】

14の「産地プロファイル」が策定され、産地の構造改革が進みました。また、経営継承、農福連携の推進などにより、次世代の担い手や多様な労働力の確保が進みました。さらに、次世代の担い手があらたに産地の運営に携わるようになりました。

(おもな構造改革取組事例)

- ・新たな生産団地の造成（南勢産地協議会）
- ・新規ナン園を造成（約1.7ha、白鳳梨産組合）
- ・プレ選果機やスマート農業の実証と導入（JA三重南紀）

【残された課題】

構造改革に着手した産地であっても「めざす姿に向けたすべての課題解決には至っていません。また、構造改革に取り組む意欲が醸成していない産地もあります。

「産地プロファイル」策定済の産地については、引き続き、「めざす姿」に向けた産地の課題解決に取り組んでいること、構造改革に取り組む意欲が醸成していない産地については、「産地プロファイル」の作成が必要です。

基本項目：Ⅱ 産地の改革

関連する専門項目：果樹

次期計画名：２ 果樹産業の次代を切り拓く構造改革の推進

【現状と課題】

県内14の産地で産地プロファイルを作成し、数値に基づいた正確な現状把握に基づく、産地の「人、農地、もの」における構造的な課題を洗い出した結果、ほとんどの産地では、将来の担い手の不足が明らかになり、産地存続のためには、生産量を維持するための仕組みづくりとそれを担う人材育成や労働力確保の重要性が示唆されました。

そこで、産地構造改革に向けた行動方針を産地構成員で合意し、取組を始めた結果、構造改革に向けて一定の成果が得られました。

しかし、構造改革に向けた取組は始まったところであり、新たに取り組む産地も加え、産地それぞれが「めざす姿」の実現に向け取り組む必要があります。

【めざす姿】

産地の構成員が目標を共有して課題解決に取り組んでいます。その結果、担い手の育成や効率的な生産環境の整備により、生産量が確保され、市場における産地の立ち位置が維持されています。また、担い手が労働力に応じた規模を経営し、農地が継続して保全され、果樹農業が地域を支える産業となっています。

【取組内容】

構造改革を開始した、もしくは開始しようとする産地の構成員が「産地プロファイル」に基づき協議し、合意した解決策を実現するための次の取組を支援します。

(おもな取組内容)

- ・産地の担い手の確保・育成
- ・担い手への園地集積・集約化による良園地の保全
- ・労働生産性を向上させる技術・設備の導入
- ・多様な労働力の確保、流通販売体制の整備

また、構造改革に取り組む意欲が醸成していない産地については、先行事例等も示して数値に基づいた正確な現状把握のための産地プロファイルの作成を働きかけます。

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
産地プロファイルを作成した産地数	16	20
構造改革で一定の成果を得た産地数	4	6



【優良園地への苗木新植】

現計画名：（６）花き花木生産を通して「心の豊かさ」を提供できる花き経営体の育成

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

「魅力溢れる花き花木」生産が行える経営体が増加し、三重県の花き花木生産が活性化されています。さらに、花き花木の生産・流通・消費を通して、社会の中に花が溢れ、「心の豊かさ」が実現し、平和で安全安心に暮らせる社会が実現されています。

【活動内容】

花き花木経営体の経営が継続・発展できるよう、需要に応える新しい品目や品種の導入、新商品開発や販路開拓等の支援に取り組みました。また、県民の心が豊かになるよう、生産者団体等と連携し、花フェスタや植木まつり、各種品評会、花育にも取り組みました。さらに、花き花木の消費拡大のために生産者が県民等消費者に対して行った、花きに関わる情報を提供する活動を支援しました。

主要指標項目の実績

指標項目／年度	当初	R元	R2	R3	R4実績
新たな取組による経営向上した経営体数	—	16	26	49	49
新たな取組を実践する産地・組織数	—	5	9	10	10
人材育成を取組む産地（組織）・経営体数	—	6	11	14	19

成果と残された課題

【成果】

産地パワーアップ事業やジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業といった事業を通して、新品種・新技術の導入や商品開発を支援した結果、「魅力溢れる花き花木」生産に取り組む経営体が当初目標（30経営体）を上回る49経営体になりました。また、新たな植木の展示会の開催や花きの物流対策について考える研究会の設立など、10産地において、産地活性化に向けた取組が行われました。

さらに、小学校等における花育に取り組んだところ、家庭で花を育てる子供が増えるなど、花への関心を高めることができました。

【残された課題】

経営体によって栽培品目などが異なるため、これまでは、花き花木の生産振興のために個別経営体の課題解決に取り組んできました。今後は、これまでの個別経営体に対する課題解決に加え、令和6年度から始まるあらたな物流規制への対策など県全体に関わる喫緊の課題にも取り組む必要があります。また、県産花き花木の消費拡大には、県内産地の認知度向上が必要であり、花育は花や花き花木産地の認知度向上に有効であることから、引き続き、花育を定着させることが必要です。

基本項目：Ⅱ 産地の改革

関連する専門項目：花き花木

次期計画名：3 消費を意識した花き花木産地の改革推進

【現状と課題】

三重県の花き花木産地は、伊勢バラのように市場関係者には品質の良さで定評があったり、植木のように全国有数の産地であったりするものの、県内外における認知度が低いことが問題となっています。

また、運送業者の人手不足による運送価格の大幅値上げや花き輸送部門からの撤退が起こりつつあることから、花き輸送が持続的、効率的にできるよう、体制の構築が急務となっています。

【めざす姿】

・県民等に向けた産地の情報発信が進むとともに、実需者との連携による商品開発が行われることにより、消費者ニーズに合った商品が生産され、花き花木の消費が拡大しています。さらに、県民が花や緑のある生活を送ることにより、心を豊かにする様々な価値が提供されています。

・生産者と運送業者が協力し、新たな物流体制が構築されることにより、効率的な輸送が実現しています。

【取組内容】

市町、JA等の関係機関と連携し、各対象の状況に応じた効果的な対策の提案と実践を働きかけます。

- 花き花木産地としての認知度向上**
 - 実需者との協働による商品開発や販路開拓の支援
 - 産地からの情報発信の取組み支援
 - 花育・緑育活動の拡大、及び三重県の花き花木産地のPR
- 物流対策**
 - 効率的な輸送体制構築に向けた課題の検証解決に向けた取組の提案

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
産地の認知度向上に繋がる取組数（取引件数、商品開発数、情報発信数等）	30	40
物流対策に取り組む生産者数	5	10



【台車への積載方法検討】

現計画名（12）みえの安全・安心農業生産方式の推進

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

SDGsの目標達成に貢献できるよう、生産性の向上や生産量が増加しています。また、生態系の維持、気候変動や極端な気象現象による災害に対する適応能力の向上、漸進的に土地と土壌の質の改善など持続可能な食料生産システムが確保されることにより、強靱な農業が実践されています。

【活動内容】

「みえの安全・安心農業生産方式（土壌診断に基づく土づくり・施肥改善、IPMに基づく実践管理）」を推進するため、「農家カルテ」を利用した現況把握・啓発に取り組みました。また、「IPM」や「土づくり」を普及させるため、技術の「実証」・「展示」に取り組みました。

また、若い普及指導員などに「土壌」や「病害虫診断技術」に関する研修を受講させるなど、推進に必要な普及人材の育成・強化に取り組みました。

主要指標項目の実績

指標項目	当初	R1	R2	R3	R4実績
カルテ農家等での普及率（％）	—	49	58	58.8	60
土づくり実践数（副指標）	—	(150)	216	311	350
IPM実践数（副指標）	—	(149)	189	202	200

成果と残された課題

【成果】

農家カルテを利用した状況把握と技術提案、またそれに携わる普及指導員の土壌・病害虫防除に係る知識を強化することで、土づくり、IPMを実践する生産者が増えました。（みえの安全・安心農業生産方式導入事例）

- ・排水対策の高度化（チゼル深耕等）
- ・地力の維持・向上（堆肥投入等による土壌構造改善）

【残された課題】

気候変動による新たな病害虫被害、薬剤抵抗性を持つ病害虫などが出現し、薬剤のみに頼るのではない防除（IPM）や土づくりによる耕種防除がこれまで以上に重要になっています。さらに、大規模化・複合化など担い手の経営が多様化していることから、担い手それぞれが取り組める土壌管理・病害虫防除技術の構築が必要です。

基本項目：Ⅳ 持続可能な農畜産業のための環境整備

関連する専門項目：生産環境

次期計画名：4 みどりの食料システム戦略・SDGsへの対応（生産環境）

【現状と課題】

気候変動や作期の拡大により、これまで問題にならなかった病害虫被害が顕在化し、また農業の連用などによる薬剤抵抗性をもつ病害虫が出現しています。また、経営の大規模化や生産者の高齢化に伴う作業粗放化などにより、土壌物理性が悪化したり、適期の作業が困難になってきています。

さらに、みどりの食料システム戦略では環境に負荷をかけない持続的な農業生産活動の拡大を進めていくことから、土づくりやIPMの実践、地域資源の利用と環境に配慮した生産がさらに必要となっています。

【めざす姿】

農業分野においては、農薬肥料等の生産資材の適正利用が進み、環境負荷の少ない農産物の生産が拡大するよう、対症的対策から予防的な病害虫防除が波及するとともに、土壌診断に基づく土壌管理行われています。

【取組内容】

スマート農業技術を活用したリスク予測に基づく栽培計画策定の導入など予防対策の普及に取り組みます。

また、土壌診断に基づく施肥設計、施肥改善導入をすすめ、適正、適量の資材投入による農地の生産力維持に取り組みます。

さらに、ドリフト予防、マイクロプラスチックの削減、生産現場外の水気圏への影響が少ない栽培管理技術の導入、地域資源を活用した資材（堆肥利用）の利用推進など、環境負荷を軽減する栽培方法等の普及に取り組みます。

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
IPM実践数（件）	200	300
土づくり実践数（件）	350	450



【土壌診断研修】

現計画名：（7）畜産経営体の持続的発展支援

めざす姿と活動内容

【めざす姿】

県内産自給粗飼料の生産利用が拡大しています。また、乳用後継牛の自家生産や和牛子牛の県内生産が拡大しています。さらに、エコフィードの活用により養豚経営の飼料コストが削減されています。加えて、鶏ふん堆肥の高付加価値化や耕種農家での利用拡大により、堆肥流通が改善しています。

【活動内容】

- ・畜産農家に対する稲WCS給与技術指導、耕種農家と畜産農家のマッチング支援等による稲WCS生産利用拡大に取り組みました。
- ・乳用後継牛の自家産比率の向上を促進するとともに、和牛繁殖牛飼養や和牛子牛哺育育成指導を通して和牛子牛の増産に取り組みました。
- ・食品残さ等の排出業者と養豚農家のマッチング支援、飼料給与設計や畜産物評価等を通して、エコフィードの利活用を提案・推進しました。
- ・鶏ふん堆肥の流通促進のため、付加価値を高めた鶏ふん堆肥の生産支援や栽培実証圃の設置を通して、耕種農家サイドでの利用を促進しました。

主要指標項目の実績

指標項目	当初	R1	R2	R3	R4実績
稲WCS利用数量（ロール）	16,758	17,095	17,202	18,413	21,386
肉用子牛生産頭数（頭）	1,766	1,795	1,741	1,732	1,782
未利用資源新規利用農家数（豚）（累積戸）	—	2	3	4	5

成果と残された課題

【成果】

R4年度の稲WCS利用数量はR元年度から4,672ロール増加しました。肉用子牛生産頭数は目標には達しませんでした。最終年度で増加傾向が認められ活動の成果が表れ始めました。また、エコフィード（モルト粕）を活用した新たなブランド豚肉（伊勢志摩パールポークほろよい）の販売が始まりました。さらに、鶏ふんに化学肥料を混合し付加価値を高めた肥料の生産が始まり、鶏ふん堆肥が化学肥料の代替として利用可能なことを実証しました。

【残された課題】

和牛子牛生産頭数は増加傾向にはあるものの、三重県の肉牛繁殖の取組は歴史も浅く脆弱なため、さらに生産基盤を拡大、強固にする必要があります。また、稲WCSの利用は進みましたが、輸入飼料は過去に例がないほど高騰し、調達も困難であることから、より一層の自給飼料確保が急務です。さらに、アニマルウェルフェアへの対応や環境保全など「みどりの食料システム戦略」やSDGsに即した対応が求められています。

基本項目：Ⅱ 産地の改革

関連する専門項目：畜産

次期計画名：4 肉用牛経営安定のための和牛子牛生産拡大

【現状と課題】

全国的な繁殖農家の減少や大規模な肥育農家の増加等により、素牛価格は高騰・高止まりしていることから、肥育専業経営は厳しい状況が続いています。

三重県では、平成27年に「三重県和牛繁殖協議会」が設立され、子牛増産を推進していく体制が整備されました。また、中央農業改良普及センターでも繁殖牛や子牛の飼養管理技術の向上に取り組んでおり、これらにより、和牛子牛生産頭数は増加傾向にあります。

しかし、三重県の肉牛繁殖の取組は歴史も浅く脆弱であることから、さらに生産基盤を拡大、強固にして、和牛子牛を増産する必要があります。

【めざす姿】

肥育経営における繁殖部門の導入や新規繁殖経営の参入増加を通じて、県内における和牛子牛生産頭数が増加するよう、繁殖雌牛の増頭、繁殖技術の向上や省力化、和牛子牛の哺育育成技術の向上が図られています。

【取組内容】

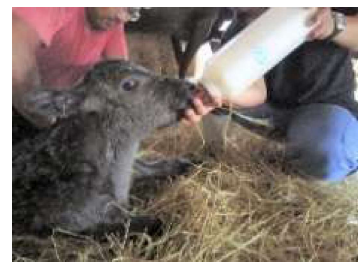
三重県和牛繁殖協議会や関係機関と連携し、和牛子牛生産に係る個々の農家に応じた取り組みを行います。

（おもな取組内容）

- ・繁殖雌牛の飼養・繁殖成績および子牛の哺育・育成技術指導
- ・新規繁殖農家の掘り起こしと重点指導
- ・地域内肥育一貫体制の構築

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
代謝プロファイルテスト実施農家数（累計）	6	10
繁殖技術改善新規取組数	—	16
肉用子牛生産頭数	1,782	1,850



【初生和牛子牛に対する哺育指導】

次期計画名：4 みどりの食料システム戦略・SDGsへの対応（畜産）

【現状と課題】

「みどりの食料システム戦略」やSDGs対応の観点から、国産飼料の生産・利用の推進、資源循環型社会・畜産経営の構築や気象リスクを考慮した飼養管理の検討、科学的知見を踏まえたアニマルウェルフェアの対応、環境保全など、持続的な畜産物生産に向けて取り組むことが急務です。また、畜産経営の安定に向け、県内産の飼料作物やエコフィードを積極的な活用などによる飼料費の削減も必要です。さらに、畜産経営が持続的に発展するため、暑熱期の生産性確保に加えて飼養管理技術の改善や適切な堆肥処理とその利用拡大を図ることが喫緊に求められています。

【めざす姿】

環境負荷の少ない持続的な畜産経営が確立されるよう、耕種農家による飼料作物の生産と畜産農家での利用が進んでいます。また、エコフィードの利用拡大や暑熱対策、適正な堆肥生産や流通支援活動を通じて、飼料コスト低減や特徴ある畜産物の生産、夏季の疾病や生産性低下の減少、畜産環境保全が図られています。

【取組内容】

耕種農家における自給飼料の生産および家畜への利用拡大に取り組みます。また、関係機関と連携して、エコフィードの利活用を推進します。さらに、暑熱対策等による飼養管理や良質な堆肥の生産・流通に取り組みます。

（具体的な取組内容）

- ・耕種農家に対する水田での飼料作物栽培支援及び畜産農家との耕畜連携推進
- ・畜産農家に対する飼料作物利用促進
- ・エコフィードの利活用推進
- ・暑熱対策導入による飼養管理改善
- ・畜産農家における良質な堆肥の生産及び流通支援

主要指標項目

指標項目	現状 令和5年度 当初	目標値 令和8年度
WC S用稲作付面積（ha）	293	330
飼料作物、エコフィードの積極的利用農家数	—	8
堆肥生産・流通改善農家数	—	4



【稲WC S飼料価値評価のための調査】